

砥部町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 愛媛県 砥部町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	砥部処理区：平成23年度（10年）	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和4年4月1日 全部適用
処理区域内人口密度	砥部処理区：57.5人/ha (6,896人/120ha) ※令和2年度末現在	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1処理区		
処理場数	1箇所(砥部浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本水量超過分(6m ³ 以上)の1m ³ あたりの単価については一律とする。 井戸水を利用している場合は、認定水量(8m ³ /人・月)をもって算定する。なお、水道水と井戸水を併用している場合は、メーター水量と認定水量をもって料金算定する。 井戸水利用者については、基本的に認定水量とするが、メーターによる検針を希望する場合には、町が水道メーターを設置することとしている。この場合、水道メーター設置後に認定水量へ変更することは認めていない。 料金計算については以下のとおり ①水道利用者:基本額1,018円/月(税込。5m ³ まで)に5m ³ を超えた使用水量1m ³ あたり204円(税込)を加算 ②井戸水利用者:利用者1人あたり8m ³ /月で計算 ③水道と井戸水併用者:①と②の合算(ただし、井戸水については1人あたりの認定水量を4m ³ とする)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記一般家庭使用料体系に準じる。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 4,000 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 3,734 円
	令和元年度 4,070 円		令和元年度 3,928 円
	令和2年度 4,070 円		令和2年度 3,947 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

<p>職 員 数</p>	<p>上下水道課長、下水道担当課長補佐、下水道管理係2人(うち会計年度任用職員1人)、下水道工務係4人(うち再任用職員1人)の計8人</p> <p>(参考)組織図</p> <p>※令和4年4月1日より上下水道課へ浄化槽係が移管される</p>
<p>事業運営組織</p>	<p>課長補佐:下水道関連事業全般の統括(処理場維持管理業務、経営計画、資金調達) 管理係:予算・決算・料金収納・下水道普及啓発等の事務全般 工務係:工事関係全般及び事業計画の策定、排水設備工事申請の確認・技術的指導・完成検査</p>

(2) 民間活力の活用等

<p>民間活用の状況</p>	<p>ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)</p>	<p>公共下水道施設(処理場及び中継マンホールポンプ施設)の維持管理については、包括的民間委託を採用し供用開始時から継続して実施している。契約期間は3年とし、現在4期目である。</p>
	<p>イ 指定管理者制度</p>	<p>なし</p>
	<p>ウ PPP・PFI</p>	<p>なし</p>
<p>資産活用の状況</p>	<p>ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4</p>	<p>なし</p>
	<p>イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5</p>	<p>なし</p>

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

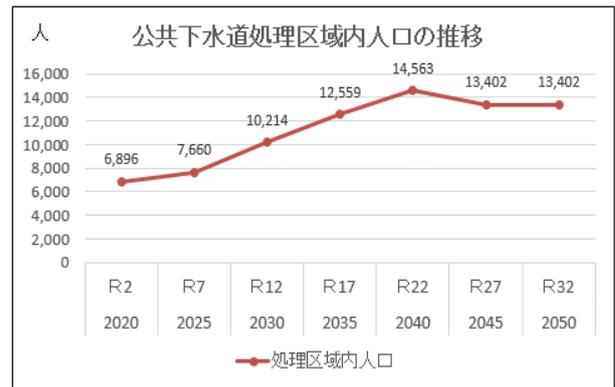
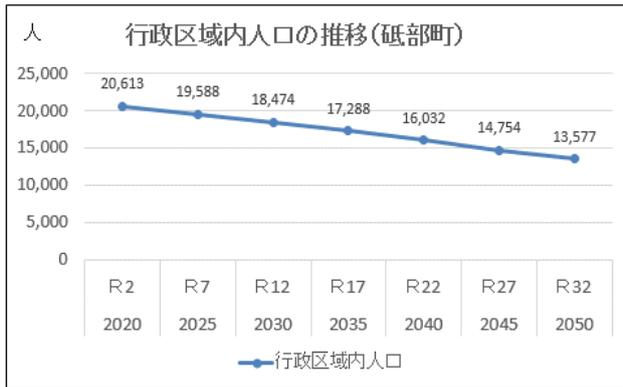
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

<p>別添 経営比較分析表(令和2年度決算)のとおり</p>

2. 将来の事業環境

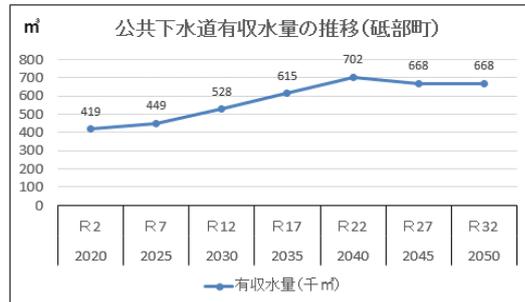
(1) 処理区域内人口の予測



本町の公共下水道は平成23年度より供用開始し、令和2年度末の処理区域内人口は6,896人、全体計画区域内の接続率は23.6% (接続人口4,378人/全体計画区域内人口18,550人×100)である。供用開始から10年が経過し、現在もアクションプランに基づき整備途中であり、令和8年度末までには都市計画区域内の整備をほぼ完了する予定である。推計では、整備面積の増加に伴い処理区域内人口も増加しているが、上の左図のように、砥部町全体では人口減少が進んでいる。

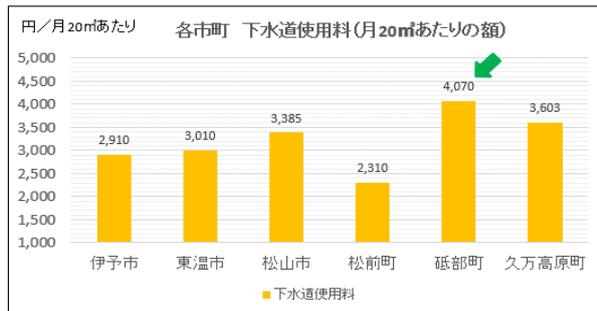
「砥部町公共下水道全体計画」に基づき、都市計画区域以外の公共下水道未普及区域の整備を進めていく予定であるが、人口の増加や定住人口が見通せない中で、都市計画区域以外の下水道未普及対策をどのように進めていくかが課題である。

(2) 有収水量の予測



整備面積の増加に伴い、有収水量も増加する推計となっているが、(1)で述べたように、令和8年度以降の下水道整備については課題がある。全体計画区域441.3haのうち、令和2年度末整備済区域の割合は27.2%であり、計画上の未整備区域は72%となっており、人口減少が進む中で、多額の投資を伴う公共下水道工事を今後も進めるべきか、検討する段階にきている。下水道事業は公営企業であり、独立採算による安定的な経営が求められることから、費用対効果が期待できる人口密集地域を整備して使用料収入へ転嫁することにより、収益をあげて汚水処理に係る費用に充てることが求められる。よって、整備により確実に公共下水道に接続がなされ、使用料収入が見込める区域を見極めることが重要となる。

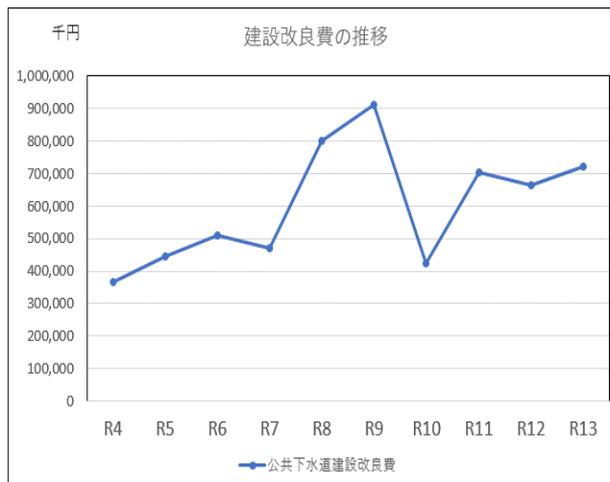
(3) 使用料収入の見通し



本町の公共下水道の処理方式は「循環式硝化脱窒法」で、高度処理を行っており、処理後の放流水質は高い水質を維持している。そのため、使用料単価は204円/㎡と、県内でも高い水準となっている。よって、使用料単価の見直しは当面の間、行わないこととする。

整備区域の拡大に伴い、推計としては使用料が増加する見込みとなっているが、(2)で述べたように、人口密集地域の整備を検討するにあたり、集中合併浄化槽整備区域を公共下水道に転換する方法が効率的であるが、都市計画区域から未整備区域への幹線管渠の整備等、多大な投資を伴う。令和4年度より浄化槽事業を上下水道課へ移管し、公共・農集・浄化槽の3事業を統合した「砥部町下水道事業」がスタートする。国が推進する汚水処理人口普及率の10年概成の達成年度である令和8年度末までには、汚水処理方式として合併浄化槽も視野に入れた、効率的な汚水処理の方向性を固める。

(4) 施設の見通し



供用開始後10年が経過し、処理場においては機械設備などの耐用年数が到来し、償却期間が完了する資産も出てきた。管渠については耐用年数が50年とされており、現時点で特段の更新は必要としない。

処理場の機械設備については、定期的な点検、早期の修繕により可能な限り耐用年数を伸ばすことで設備投資の増加を抑制している。

施設の増設については、都市計画区域の整備完了に伴い、汚水処理量が現在のスペックでは不足するため、時機を見て最初沈殿池を建築する予定である(左図グラフ 令和9年度事業 処理場整備費527,000千円投資予定)。財源としては、国補助金の活用や、下水道事業債の借入など、過剰な投資とならないよう、計画的に実施していく予定である。

投資計画に関しては、現行の「砥部町下水道基本構想」及び「砥部町公共下水道全体計画」に基づき、未普及対策として公共下水道の拡張を行う予定であるが、令和14年度以降、未整備区域への幹線管渠延長等、多額の投資を控えている。下水道工事は先行投資で多額の資金が必要とされ、その半分は国庫補助金であるが、令和8年度以降の未普及対策における国庫補助金が交付されるかは不透明である。また、起債借入などで町財政を圧迫する可能性があり、費用対効果のある整備計画であるか、慎重に判断する必要がある。

(5) 組織の見直し

1 (1)の③で述べたように、令和4年4月1日より、上下水道課へ浄化槽係を移管する。現在、下水道事業は公共下水道及び農業集落排水の2事業であるが、令和4年度より地方公営企業法の全部適用とし、3つの事業を統合し、「砥部町下水道事業」として、生活排水に係る事業の効率化を図る。

3. 経営の基本方針

豊かな自然環境である砥部町の河川の水質汚染を防ぎ、安全で快適な町民の生活を維持するため、汚水処理施設の整備(公共下水道・農業集落排水・浄化槽)や普及を行い、汲み取り・単独浄化槽から公共下水道または合併浄化槽への転換を促進する。

今後においては、以下の項目を基本方針として、健全な事業運営に努める。

1. 現在整備中である公共下水道については、令和4年度に事業計画変更(都市計画区域内の整備区域追加)を行い、令和8年度末までに都市計画区域内の整備を完了させる。
2. 平成28年に策定した砥部町下水道化基本構想(アクションプラン)が、人口減少や社会情勢の変化により、数値目標に乖離が生じている。都市計画区域整備後の公共下水道の方向性、未普及地域の汚水処理普及の在り方を見直し、目標数値を再検討するため、令和4年度中に見直す予定である。
3. 一般会計からの繰入金については、使用料収入が増加してきているため収益勘定に係る繰入は減少しているが、下水道の整備途中であるため、公共下水道の出資金の額について財政担当課と協議して、適正な額の繰入を行う。
4. 施設の維持管理については、経費節減に努めるとともに、公共下水道において実施している包括的民間委託方式を継続して実施していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

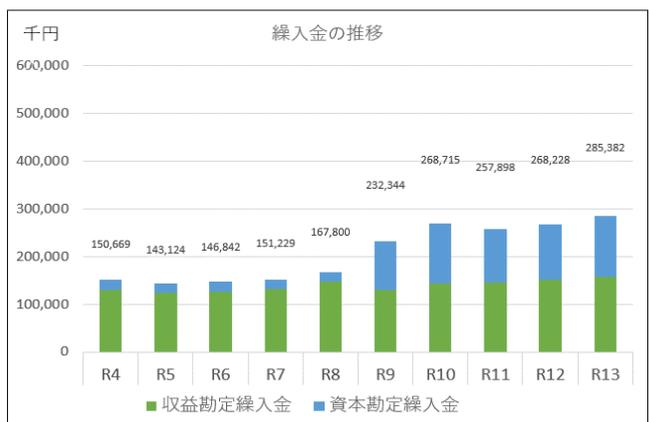
(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	都市計画区域内の整備を重点区域として、令和8年度末までの整備を完了させる。
-----	---------------------------------------

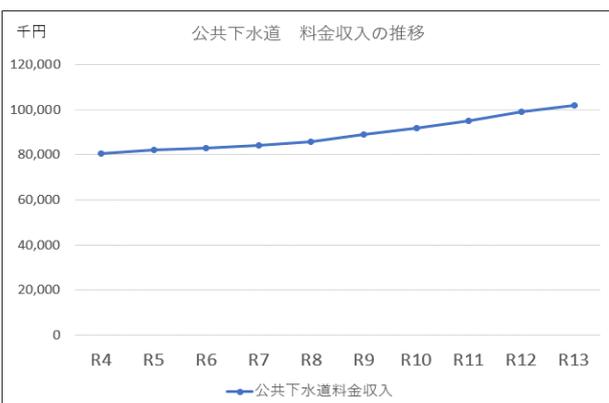


下水道事業債の残高については、令和2年度末時点で、総額37億5,917万円となっており、処理区域内人口1人あたりの下水道事業債現在高は、54万5千円となっている。整備途中であるため、多額の投資を必要とし、下水道整備に係る国庫補助金と下水道事業債、下水道接続者から納入される受益者負担金を財源として、整備を行っている。現在も、毎年およそ2億円のペースで下水道事業債の借入を行っているが、使用料収入は処理場の維持管理に充てており、下水道事業債の償還の財源までは賅えず、一般会計からの繰入金に依存している状況である。

都市計画区域以外の公共下水道整備をすすめるかについては、「3.経営の基本方針」にて述べたように、先行投資が多額となる下水道事業において、起債の元金償還が後の世代に負担となることがないように、砥部町下水道化基本構想(アクションプラン)の内容を十分に検証して、経済的で効率的な汚水処理普及を推進することとする。具体的には、都市計画区域以外の未整備区域の住民への、下水道普及に関するアンケート調査を実施する等、住民ニーズを検証することを行い、現状に則した構想となるように見直しをする。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①令和12年度までに経費回収率を90%以上とする。 ②一般会計繰入金の基準外繰入を抑制する。
-----	---



使用料収入については、都市計画区域を現在整備中のため、整備面積の増加に伴い、使用料収入も増加している。令和2年度末の経費回収率は、84.5%となっており、おおむね順調に経費回収率は伸びている。

未普及対策のため、社会資本整備総合交付金を原資として整備を行っており、経費回収率の向上に向けて、経営改善を行う必要がある。社会資本整備総合交付金交付要件には、使用料改定の必要性に関する検証を行うこととされているが、本町は整備途中であり、また、2(3)で述べたように、使用料単価がもともと高い水準で設定されており、整備が進むに伴い使用料収入は増加するため、使用料改定の検証は行わない。その一方で、高度処理のため、維持管理費が割高となる現状がある。これについて、経費節減に努め、定期的な点検や早期修繕を行うことによる、機器修繕費用の抑制を図っていくことにより、維持管理費を抑制して経費回収率を向上させる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用	職員給与費	・2018-2020年度の過去3年実績平均値の横引きで推計。
	※動力費	・2020年度実績に年間有収水量の増減率を乗じて推計。
	※修繕費	・過去実績平均(2016-2020)の横引きで推計。
	※委託料	・過去実績平均(2016-2020)の横引きで推計。
	その他経費	・過去3年実績平均の横引きで推計。
	※(注記)	・物価等を勘案したうえで、据え置くシミュレーションとした。
営業外費用	減価償却費	既存分+新規分計算 (既存固定資産の減価償却費) ・減価償却予定額(事業体データ)により計上 (新規固定資産の減価償却費) ・将来投資額の工種を区分して減価償却費を推計(工種ごとの耐用年数の設定)
	支払利息	既存分+新規分計算 (既存発行分) ・支払利息=支払予定額(事業体データ)により計上 (新規発行分) ・支払利息=下記企業債を以下のロジックで償還した場合の支払利息を試算 ⇒元利均等返済、据置なし30年償還で推計 ⇒新発行債の発行利率は年1.0%で設定
	その他営業外費用	・原則として「0」で推計。
特別損失		・原則として「0」で推計。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成30年度から隣接する松山市上野処理区の汚水処理を祇部浄化センターで受入れている。松山市と協定書を締結し、実施中。 愛媛県が主催する汚水処理事業広域化・共同化検討会に参加している。
投資の平準化に関する事項	都市計画区域整備完了にあわせて、流入汚水量増加を見込み、最初沈殿池の建設を予定している。国補助金及び下水道事業債を財源とする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	単独での下水道事業のため、事業規模も小さいことから事業効果について未知数であるが、PPP等の取組について検討する。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経常収支比率が100%を超えていること、20㎡あたり使用料単価が4,070円であり、他団体と比較して割高であることもあり、現在の経営水準を維持していく観点では現状の使用料でサービス維持は可能であることから、当面は使用料の見直しを行わない。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用できる余剰資産を有していないことから、資産活用による収入は見込んでいない。
その他の取組	過剰な投資とならないよう、財源についても十分に検討し、財源についても可能な限り国県補助金等を活用する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力を最大限に活用する取り組みとして、包括的民間委託の仕様については、適宜レベルアップを図りたいと考えている。
職員給与費に関する事項	給与制度の改正や職員体制に著しい変動を生じた場合は、適宜見直すこととする。
動力費に関する事項	著しい物価変動や処理水量の見込に変化が生じた場合は、適宜見直すこととする。
薬品費に関する事項	著しい物価変動や処理水量の見込に変化が生じた場合は、適宜見直すこととする。
修繕費に関する事項	簡易な修繕については、包括的民間委託の契約範囲に含んでおり、定期的な点検を行うことで適正な維持管理に努める。
委託費に関する事項	経常的な業務については可能な限り複数年契約とし、事務の効率化及び業務量の減少につなげる。
その他の取組	機材、物品等については、その内容によってリースで対応する等、費用の平準化についても検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、適切な進捗管理を行う。また、5年を目安に見直しを行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、点検を実施する。
---------------------	---

愛媛県 伊予郡 砥部町 全図

公共下水道整備区域

砥部浄化センター



公共下水道浄化センター

農業集落排水整備区域



広田地区農業集落排水処理施

広田地区処理場



総津地区農業集落排水処理施

記号

● 市役所	● 郵便局	● 神社	● 公民館	● 学校	● 公園	● 墓地	● 社	● 塔	● 寺	● 神社	● 公民館	● 学校	● 公園	● 墓地
○ 市界	○ 町界	○ 村界	○ 大字界											
○ 市界	○ 町界	○ 村界	○ 大字界											

● 市役所 ● 郵便局 ● 神社 ● 公民館 ● 学校 ● 公園 ● 墓地 ● 社 ● 塔 ● 寺 ● 神社 ● 公民館 ● 学校 ● 公園 ● 墓地

○ 市界 ○ 町界 ○ 村界 ○ 大字界 ○ 大字界

○ 市界 ○ 町界 ○ 村界 ○ 大字界 ○ 大字界

1:50,000

経営比較分析表（令和2年度決算）

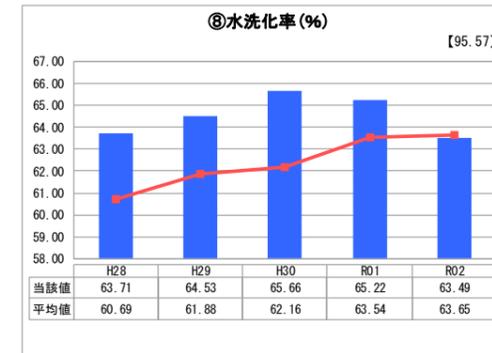
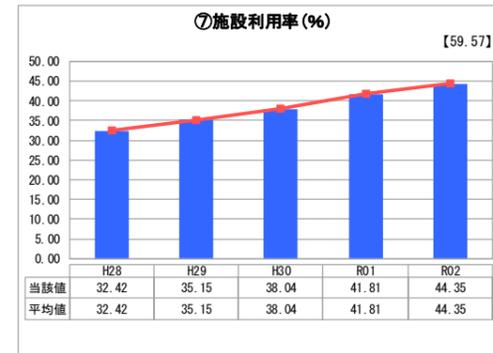
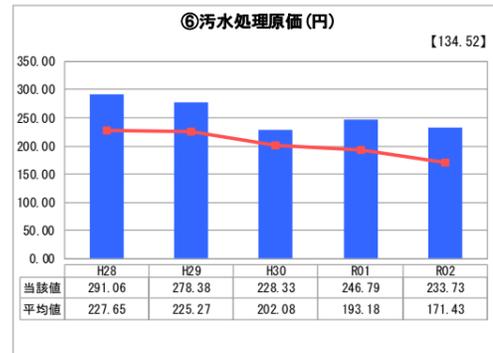
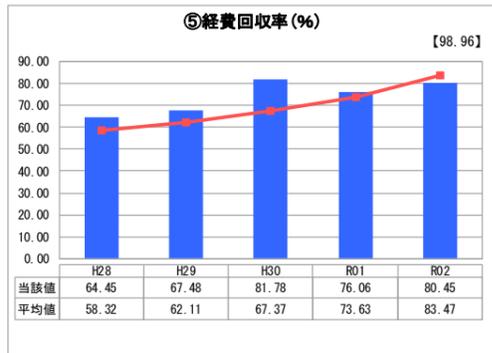
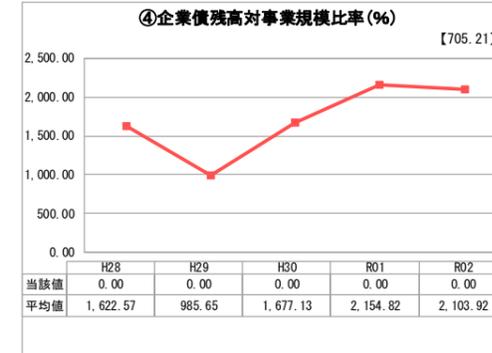
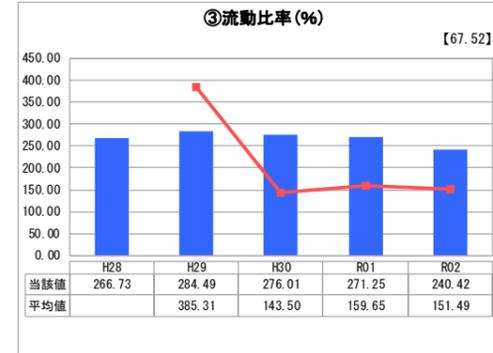
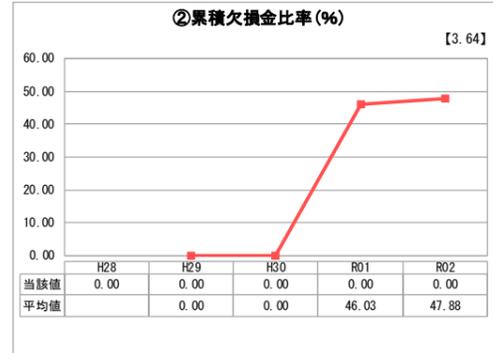
愛媛県 砥部町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cb3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	54.56	33.45	99.63	4,070

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,714	101.59	203.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,896	1.20	5,746.67

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率について
整備途中であり、使用料収入も年々増加している。比率は100%を維持しているが財政部局との協議により、経営不足(基準外繰入)として一般会計から補填している状況であることから、過剰な繰り入れは行わないこととしている。

②累積欠損金比率について
経常費の不足分のみ一般会計から補填しているため、欠損金は発生していない。

③流動比率について
流動負債のほとんどが企業債の償還である。現状では一定資金(内部留保資金)を確保することにより、類似団体の平均値を超えているが、償還額は年々増加するため、比率は減少傾向にある。

④企業債残高対事業規模比率について
普及率が低いこともあり、料金収入が十分に得られない状況のため、経営不足分は一般会計がすべて負担しているが、料金収入の増加に伴い、負担率が発生する見込みである。

⑤経費回収率について
整備区域の拡大及び接続の推進により、有収水量も増加し経費回収率も上昇している。料金単価も類似団体と比較して高い水準にあることから、引続き接続率の向上が重要となる。

⑥汚水処理原価について
整備途中であることから、投入コストに見合った収入は見込めないが、普及率の向上により接続件数も増加しており、汚水処理原価も徐々に減少している。

⑦施設利用率について
効率的な整備により、接続件数は増加している。利用率はまだまだ低い松山市との協約により、平成31年度から隣接している松山市上野処理区からの汚水を受け入れるなど汚水処理の効率化を図っている。

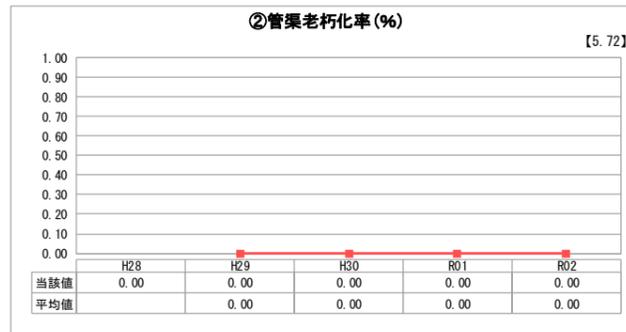
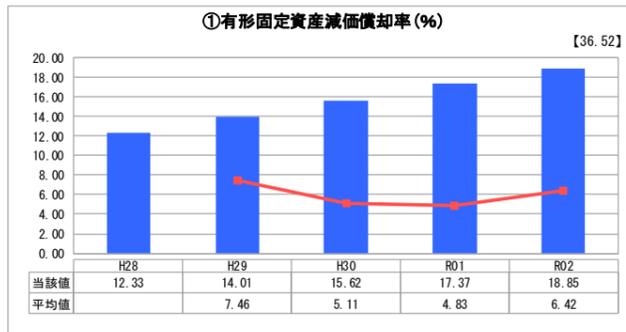
⑧水洗化率について
処理区域は拡大しているが、浄化槽や汲りトイレを使用している未接続者がいるため、前年度と同様に「下水道の日」の啓発活動として個別訪問を実施し、接続推進を継続している。

2. 老朽化の状況について

当町における下水道整備は、未普及地域を中心に管渠整備を実施している。供用開始から10年が経過しているものの目立った老朽もなく、修繕実績もないため、固定資産減価償却率も全国平均と比べ低い数値となっている。引き続き腐食の恐れがある箇所の管渠点検を実施し、適正な管理を実施していく。

また、施設付帯設備は10年が経過したあたりから主要な機器類の劣化による修繕が発生しているため、汚水処理に支障のないよう計画的な修繕を実施していく。

2. 老朽化の状況



全体総括

10年概成に向けた効率的な汚水処理整備として、令和8年度までに都市計画区域内の普及を目標に事業を展開している。事業の拡大とともに接続件数も増加しており、一方で汚水処理の共同化により隣接する他市区域の汚水処理も実施しており、効率的な汚水処理整備が着実に進んでいる。

しかし、整備における財源は社会資本整備総合交付金を原資として行っており、経費回収率の向上に向けて経営改善を行う必要がある。また、都市計画区域外の整備については、令和3年度に経営戦略の見直しを行う過程において、「経営の基本方針」、「投資・財政計画」の長期的な見通しを図り、先行投資が多額となる事業であることから、今後の人口減少も踏まえ、起債の元金償還が後世の負担過多とならないよう全体計画及び事業計画を検証していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
		令和2 (決算)	令和3 〔決算〕 〔決算〕	令和4 (将来予測)	令和5 (将来予測)	令和6 (将来予測)	令和7 (将来予測)	令和8 (将来予測)	令和9 (将来予測)	令和10 (将来予測)	令和11 (将来予測)	令和12 (将来予測)	令和13 (将来予測)
資本的 収入	1. 企業債	190,400	249,100	196,390	222,324	269,231	252,796	574,984	430,109	207,263	338,492	323,007	372,407
	うち資本費平準化債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 他会計出資金	20,000	20,000	19,969	20,000	20,000	20,000	20,000	—	—	—	—	—
	3. 他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	102,427	125,288	112,825	117,275	128,271
	4. 他会計負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	146,426	148,133	136,791	186,404	203,029	178,329	171,223	434,723	179,298	322,373	297,673	302,673
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	25,273	31,055	14,218	14,826	18,295	17,430	35,387	21,000	8,000	18,000	18,000	18,000
	9. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	382,099	448,288	367,368	443,554	510,555	468,555	801,594	988,259	519,849	791,690	755,955	821,351
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	43,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	338,399	448,288	367,368	443,554	510,555	468,555	801,594	988,259	519,849	791,690	755,955	821,351
資本的 支出	1. 建設改良費	389,441	509,030	367,368	443,555	510,555	468,555	801,594	912,595	422,595	704,805	664,805	721,805
	うち職員給与費	18,837	21,512	22,479	22,125	22,125	22,125	22,125	22,125	22,125	22,125	22,125	22,125
	2. 企業債償還金	133,246	138,004	152,231	162,562	176,222	191,255	205,821	226,459	240,702	247,639	258,895	269,654
	3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	522,687	647,034	519,599	606,117	686,777	659,810	1,007,415	1,139,054	663,297	952,444	923,700	991,459	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	184,288	198,746	152,231	162,563	176,222	191,255	205,821	150,795	143,448	160,754	167,745	170,108	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	120,024	170,716	134,606	142,545	151,940	168,467	153,743	119,829	127,832	122,542	122,480	122,630
	2. 利益剰余金処分額	—	—	—	—	—	—	—	755	7,627	17,350	26,198	24,685
	3. 繰越工事資金	44,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. その他	19,564	28,030	17,625	20,018	24,282	22,788	52,078	30,211	7,989	20,862	19,067	22,793
計 (F)	184,288	198,746	152,231	162,563	176,222	191,255	205,821	150,795	143,448	160,754	167,745	170,108	
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他会計借入金残高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企業債残高 (H)	3,759,171	3,870,267	3,914,426	3,974,189	4,067,197	4,128,738	4,497,901	4,701,551	4,668,112	4,758,965	4,823,076	4,925,829	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
		令和2 (決算)	令和3 〔決算〕 〔決算〕	令和4 (将来予測)	令和5 (将来予測)	令和6 (将来予測)	令和7 (将来予測)	令和8 (将来予測)	令和9 (将来予測)	令和10 (将来予測)	令和11 (将来予測)	令和12 (将来予測)	令和13 (将来予測)
収益的収支分		114,082	111,000	130,700	123,124	126,842	131,229	147,800	129,917	143,427	145,073	150,953	157,111
	うち基準内繰入金	98,897	96,225	99,533	103,582	108,104	113,524	118,526	124,199	143,427	145,073	150,953	157,111
	うち基準外繰入金	15,185	14,775	31,167	19,542	18,738	17,705	29,274	5,718	—	—	—	—
資本的収支分		20,000	20,000	19,969	20,000	20,000	20,000	20,000	102,427	125,288	112,825	117,275	128,271
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	20,000	20,000	19,969	20,000	20,000	20,000	20,000	102,427	125,288	112,825	117,275	128,271
合 計	134,082	131,000	150,669	143,124	146,842	151,229	167,800	232,344	268,715	257,898	268,228	285,382	